

R 5 名瀬地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

名瀬地区

2023.9月

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
1	奄美地区	ソテツ枯れについて	<p>瀬戸内町では、ソテツ枯れ対策にふるさとおこし推進事業で多額の事業費をかけ、ソテツを蘇生させた。</p> <p>昔から旧正月の2日にはソテツの実を植えるという風習があり、ソテツは崩土防止や食糧難の備えとして育てられ、大事にされてきた。</p> <p>そんなソテツが現在あちこちで枯れているので、防除対策をしてほしい。</p>	<p>キャスと呼ばれる新種のカイガラムシ「アウラカスピス ヤスマツイ」が名瀬で見つかったから笠利・龍郷・大和村へ広がっており、私達も対応に手を焼いている状況です。国・県が中心となり、効果的な薬剤の使用や環境への負荷、また種の保存について、台湾など海外の事例も含め研究しているところであり、私達も共に学びながら取り組んでいるところです。奄美の文化・自然景観にとって必要な蘇鉄を守っていけるように、努めて参ります。</p> <p>また民有地にあるところは、伐採や薬剤散布など民間の皆様のご協力も必要ですので、その普及啓発も含めてしっかり取り組めますのでご協力をお願いいたします。</p>	農林水産課	<p>令和5年度12月補正予算において、ソテツカイガラムシ防除薬剤の購入費用を計上しております。これは民有地・民家等にあるソテツの防除対策を促進することを目的に市内の自治会・町内会を対象として薬剤の無料配布（R6.2.1～）を行うものです。また、無料配布に先立ち住用地区（囑託委員会）・笠利地区（駐在委員会）において、薬剤の取り扱い方法について事前説明を行ったところです。</p>
2	奄美地区	税制について	<p>国民の税金はどんな人から取るべきと考えるか。高額所得者から取るべきではないか。</p>	<p>様々な税金がありますが、所得がある人にだけかかる税もあれば、買い物した全ての人に係る税もあります。行政サービスは全ての人がかかるので、バランスを考えながら税制が組み立てられていると考えます。</p> <p>所得税・法人税などは所得のある人・利益のある会社からより多く取るという制度になっていますが、その形が全てにおいて適切かどうかは議論があるところですが、国民全体のバランスを考えて税制を定めるという形が、しかるべき姿と考えております。</p>	税務課	補足なし
3	奄美地区	復帰70周年関連事業について	<p>奄美群島日本復帰70周年関連事業にはどのようなものがあるか。</p>	<p>12月25日の復帰の日には、毎年式典を開催しており、60周年の時には提灯行列を行ったりなど、10年毎に内容や規模を拡大した行事を行っていますので、今年も多くの市民参加をいただけるイベントを企画中です。</p> <p>また、若手市職員の発案で10年後をイメージした絵画とエッセイのコンテストや、70チャレンジといって70という数字にまつわる様々なチャレンジを市民の皆様にも募っています。</p> <p>また11月4日の商店街秋祭りに合わせ、日本復帰歴史巡りウォークやおがみ山激坂選手権というタイムトライアル、復帰記念クイズラリーなど、様々な企画を行いますのでぜひご参加ください。</p> <p>【企画調整課長回答】</p> <p>NHK主催の『新BS日本のうた』というイベントが12月7日川商ホールで開催されます。観覧申し込みは抽選ですが、吉幾三さんや細川たかしさんをはじめ歌手の皆さんの歌が聞ける機会になっております。</p>	企画調整課	補足なし
			<p>【市民協働推進室長回答】</p> <p>紡ぐきよらの郷づくり事業の復帰70周年記念事業では、川商ホールでの劇の上演や、地域での様々なイベントが開催されます。市政だよりや新聞などで広報しますので、ぜひご覧ください。</p>	企画調整課	<p>紡ぐきよらの郷づくり事業70周年記念事業では、以下の全10事業を採択しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 第3回琉球フェスタin奄美（きよら島とちゅら島の架け橋へ） 奄美の復帰運動を振り返る講演会・討論会 復帰運動に学び自立発展を語るシンポジウム 演劇「格子なき牢獄」公演事業 常夏会会員の記録（昭和20年前後～昭和28年前後）発行 「奄美の魅力と課題発見」冊子発行事業 復帰の歴史を紡ぐ「新少年少女使節団IV」東京・奄美交流事業 鹿児島県立大島高等学校野球部後援会主催高校野球交流試合 アウトリガーカヌーの航海による復帰運動伝承交流事業 おがみ山電飾事業 	

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
4	奄美地区	地域の事業について	奄美地区での事業、地域特有の行事などがあれば知りたい。	【総務部長回答】 ハード面では、道路の凸凹等を奄美市のLINEに写真を投稿していただくと、市の担当課にいち早く連絡が入り、対応できるものはすぐに対応するという取り組みを行っています。また、公園の遊具についても同様な仕組みで対応を行っております。	土木課 都市整備課	補足なし
				【副市長回答】 県の事業で、おがみ山トンネルの掘削工事がいよいよ始まります。今年度中に契約のための議案が県議会に提出され、工事自体は来年度から始まります。複数年にわたって、タイヨーの辺りから大島支庁の横の方までのトンネル工事が行われます。大島支庁建設部から説明会などが繰り返し何度か行われますので、スケジュールなどをご確認いただければと思います。	土木課	補足なし
				【市民協働推進室長回答】 ここ新川ふれあい館では、毎月第2日曜日に、ふれあい活動として子ども食堂の開催、子供服の無料譲渡やおもちゃ病院、将棋教室を開催する活動を行っています。また地域にはポスターやチラシでお知らせしておりますが、10月8日に秋祭り豊年祭ということで、奄美地区住民主体で開催いたします。5月の子ども祭り、10月の豊年祭、12月の餅つきやしめ縄づくりなど、地域住民が主体となって開催を企画しているところですので、ぜひご参加ください。	企画調整課	補足なし
5	奄美地区	地域おこし協力隊の活用について	<p>地方でも沖縄など人口が増えている地域はあり、それは地域の人たちの努力だと思う。人口が減っている地域は、努力が足りないのではないか。</p> <p>住宅の問題など、行政にできない仕事には民間の力が必要だが、奄美市には地域協力隊が1人もいない。龍郷にも喜界にも地域協力隊があり、ネットを使用して様々な情報発信を行っている。</p> <p>住用には、加工センター・木工センター・体験交流館・マングローブ館といった箱ものはあるが、活用できる人材がいない。色んな活動をすれば人が集まる地域だと思う。名瀬にも波及効果はあると思うので、住用に地域協力隊を2人置いて、活用してほしい。</p>	<p>地域おこし協力隊の導入についてはマニフェストにも載せておりますので、ぜひ実現したいと考えております。</p> <p>住用は伸びしろのある地域だと考えており、若い人たちが働ける場所もあると思っておりますので、Uターン・Iターンをもっと呼び込めるように、空き家の活用も含めて取り組んでいきたいと思っております。令和5年度の施策方針にもあります「世界自然遺産を活用した「かせぐ」地域づくり調査事業」とリンクさせながら、住用の経済的価値を高めていく努力をいたします。</p> <p>また、世界自然遺産センターが、直近の情報では来場者15万人というこれまでの奄美にはなかった集客力を誇る施設となっております。その隣のマングローブパークも、若干老朽化しておりますが、カヌーや飲食・お土産での利用が伸びていますので、そこで働くガイドの方も、結婚して家庭を持って子育てできるほどの給料が得られる施設になるよう、経営改革を進めております。</p> <p>皆さんと私達の目指すところは同じですので、地域の活性化のために頑張ってください。</p>	住用地域総務課 住用産業建設課	<p>住用地域の空き家問題や、若者の地元流出問題は人口減少を進展させ産業や学校存続等の活力低下を招き様々な分野に波及しており、喫緊の課題と認識しております。人口減少対策として、これまで住用町の地域協議会において重点施策として位置づけ委員皆様から意見をお聞きしているところです。今年度は、市の最上位計画策定も着手されており並行して移住・定住促進と空き家対策を進めて参る所存です。そのためにも、住用地域の空き家の実態調査や空き家カルテ作成、所有者特定の業務等を今後、地域おこし協力隊を導入し若者が定着できるよう対策を講じて参りたいと考えております。</p>
6	奄美地区	配布資料について	配布された資料は、A3で裏が白紙だが、A4で両面使うことができたのではないか。	もちろん、A4裏表で載せることもできますが、読みやすいようにと考えて表だけを使用しました。裏面も活用して市政に関する情報を載せるべきかとも思いますので、工夫してみたいと思います。	企画調整課	補足なし

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
7	奄美地区	関係職員との話し合いについて	税の申告に関して、職員から誤った指導を受け、課税された。担当者を含めた話し合いの場を設けてほしい。	お話の件については、以前から伺っておりますので、事実確認などを行っているところです。庁内でしっかりと話し合いをして対応させていただきたいと考えております。当事者間の話し合いについては、検討させていただきます。	笠利市民課	補足なし
8	奄美地区	法人税の軽減等について	人を呼び込むための法人税の減税や、経済特区などは考えていないか。	法人税は国の法律で決まっているため、私達が調整できるものではありませんが、経済特区については、手続的にハードルの高いものではありませんが、地域のニーズなどを踏まえて考えていかなければならないと思います。 なお、奄美群島振興開発特別措置法により、観光ホテルなど一定の施設に対して期間限定で税の軽減がありますので、こちらは事業者にご利用いただいております。	税務課	【奄美群島振興開発特別措置法や過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法での固定資産税の優遇措置】 ●対象業種：製造業、旅館業、農林水産物等販売業及び情報サービス業 ●対象設備：機械・装置、建物・附属設備、構築物の新增設等に係る取得 ●優遇措置：当該設備に係る家屋、機械及び装置、土地に係る固定資産税の課税免除（最初の課税年度以降3箇年度） ※その他、企業立地等促進条例による助成等も行っており活用いただいております。
9	奄美地区	公務員の副業・兼業について	公務員も稼ぐために副業をしやすい環境整備や、市職員の兼業許可をどのくらい行っているか。	副業・兼業については、必要だと思っておりますが、奄美市ではまだ副業・兼業を解禁しておりませんので、兼業をしている職員はおりません。ボランティアなど報酬を伴わない労務の提供や、講演会の講師なども報酬はいただかないという方針で行っています。 しかしながら、地域全体がこれだけ人手不足の状況にあり、企業や公務員においても副業・兼業について議論されておりますので、全国的なトレンドを踏まえ、奄美市でも考えていかなければならないという状況です。	総務課	地方公務員法第38条により、職員は任命権者の許可がなければ営利企業への従事等をしてはならないことが定められております。本市においては職員服務規程第2条により、職員は市民全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し全力を挙げて職務に専念しなければならない、とされていることから、副業・兼業の許可について制限をしております。 なお、地域の人手不足や持続可能なまちづくり推進のため、兵庫県神戸市、奈良県生駒市などにおいては、公益性の高い一部の活動について副業が解禁されているとのこと。 本市においても、職員の副業・兼業の許可について、他自治体の状況も参考にしながら、今後様々な観点から検討する必要があると考えております。
10	奄美地区	公園について	奄美地区にスポーツができる公園が欲しい。他の地区にはサッカーやテニス・バスケットができる公園があるが、奄美地区には小さな公園はあるが、遊具が少なく、また体力作りやスポーツができる公園がない。奄美地区には学校が4つあるが、大島高校以外はどこの部活も弱い。体力作りができる遊具や施設が欲しい。	奄美地区は、広い敷地が確保できない状況にありますが、公園遊具のリニューアルに合わせ、体力作りができる遊具の設置について、ご意見を参考にさせていただきたいと思います。 また、公園で野球やサッカーなどのボール遊びができるようにしてほしいというご意見もある一方、近隣の方々からはボール遊びをやめてほしいという意見もあり、大きな課題になっているところです。地域や校区の自治会、市役所などが一緒に話し合っ、一定の時間やルールを決めるなどして良い方策を見つけていきたいと考えております。	都市整備課	現時点で奄美地区において敷地の確保は困難であり、新しく公園を作る計画はございません。 体力作りができる遊具につきましては、遊具更新の際に検討したいと思います。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答	担当課	担当課補足
11	奄美地区	銭湯について	お風呂を利用したいという声もよく聞かれますが、銭湯は休止したままなのか。	<p>名瀬でも最後の銭湯でしたが、やはり年々利用者が減り、経営状況が厳しく、やむなく閉店したと伺っております。</p> <p>一方で、民間のホテルを含め利用できるお風呂があり、また長浜の老人福祉会館や住用の体験交流館など、送迎バスを使ってお風呂を利用していただいております。</p> <p>また、私のアイデアですが、市内の福祉事業所や介護事業所などにもお風呂がありますので、それを民間に開放していただけないかとも考えております。何とか知恵を絞り、事業者が赤字にならないようなやり方で維持していく方法を考えたいと思います。</p>	環境対策課 高齢者福祉課	補足なし
12	奄美地区	復帰70周年関連事業について	<p>60周年の時には、民間の放送会社が復帰の日のイベントを行っており、会場である名瀬小学校の復帰当時のまま残る石段は活用されなかった。また50周年の提灯行列では警察官から時間がないと急かされ、記念行事には大島支庁から総務企画係長しか出席せず、動員には市職員や広域事務組合職員の姿も見られず、奄美を挙げての行事という感覚が得られなかった。</p> <p>今回の70周年記念行事では、大島支庁や奄美警察署と調整を行いながら、提灯行列が最後まで行えるような体制を取ってほしい。今回も一業者に丸投げされることになったら、統制が取れず悲しいものになるのではないかと危惧している。</p>	<p>70周年記念式典は、11月11日に鹿児島県・広域事務組合・奄美12市町村が共同で開催しますが、案内や式の運営を地元の民間事業者を中心に行っていただきます。記念冊子や記念映像の作成も付随しております。</p> <p>12月25日の復帰の日の集いにつきましては、奄美市が中心となり、市民の皆様を対象に実施しますので、こちらは市が責任を持ってしっかりと実施いたします。その中で、石段の活用なども含めて、いただいた貴重なご意見に配慮して行いたいと考えます。</p> <p>【企画調整課長回答】</p> <p>市の職員が関わる姿を見ていただけるように、ご意見を参考にしながら、前回の反省を踏まえ取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。</p>	企画調整課	補足なし